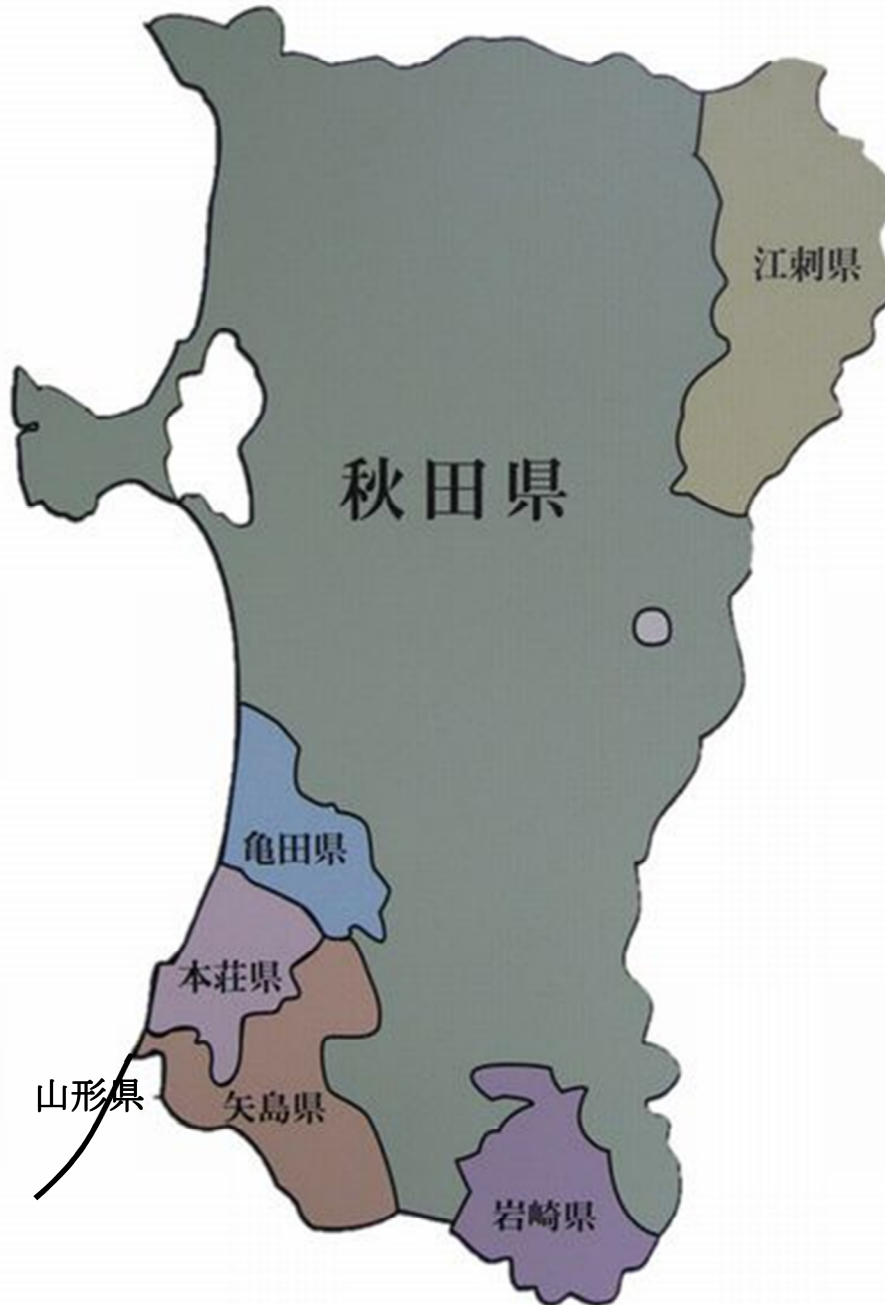


廃藩置県と秋田県の成立(明治4年11月)



明治4年7月の廃藩置県により、秋田・岩崎・亀田・本荘・矢島の5県が成立しました。同年11月には上記の5県に、鹿角郡（江刺県の一部）と、山形県域になっていた由利郡小砂川村、大砂川村などの地域を合わせた県域が定まり、現在の秋田県が成立しました。

※参考資料：「岩崎藩分国郷村調書」（AS611-8）、「羽後国秋田県地誌提要」（『秋田県沿革史大成』下巻）『秋田県史』資料 明治編 上、『角川日本地名大辞典』5 秋田県